

広報 [PublicRelations]

ひだか

2016. 12月号

vol.230



contents



- ◆ まちのわだい【拡大版】 2
- ◆ 年末・年始のごみ収集、尿汲み取りのお知らせ 8
- ◆ 臨時給付金のお知らせ 12
- ◆ ふるさと納税応援事業者を募集します！ 19
- ◆ クエッコラソポルだより 24
- ◆ 保健だより「適正飲酒のすすめ」 26
- ◆ 駐在所だより 28
- ◆ 町内、サークル・クラブ名鑑 32



〔拡大版〕

スポーツの秋！ —小学校・保育所で秋の運動会—

9月～10月にかけて、志賀保育所(松原千代子園長)、比井保育所(西本康子園長)、内原保育所(田村真由美園長)では園児たちによる運動会が、また日高中学校(釈野靖仁校長)のグラウンドでは、志賀小学校(保田勉校長)、比井小学校(玉置雅巳校長)、内原小学校(山口謙校長)の児童による連合運動会が行われました。

児童らは、玉入れやダンスといった合同競技のほか、ソフトボール投げや徒競走で競い合い、日頃の練習の成果を披露しました。



連合運動会



保育所運動会

内原保育所



志賀保育所



比井保育所

クエの季節がやってきた —クエ・フェア開催—

10月1日(土)、九絵の町づくり推進実行委員会(山田理司委員長)がクエのまちPRイベント「クエ・フェア」を開催。多くの観光客が県内外から訪れました。

今年も昨年に引き続き、産湯海水浴場駐車場で開催。開場前からクエ料理を求めて食券販売所には長い行列ができ、「ニッポン全国鍋グランプリ2016」で見事3位入賞を果たしたクエ鍋や、クエ飯、クエ唐揚げやクエ寿司を受け取ると、早速テーブル席で名物を味わっていました。

またステージでは、和歌山県住みます芸人「わんだーらんど」のトークショーや北出病院の「消炎鎮痛楽団」の演奏会、琉風会による沖縄エイサーの演舞などが披露され、会場は熱気に包まれました。クエの解体ショーでは、初めて見る大きなクエや、専用のナタと木槌を使った独特な解体風景に来場者は目が釘付けに。

他にもクエの重さ当てクイズ、ビンゴゲームなどで、大いに盛り上がりました。最後には、もち投げを行い、来場者はクエ尽くしの一日を堪能しました。



消防の仕事を見学 —比井小・広域消防見学—

9月16日(金)、比井小学校(玉置雅己校長)の4年生児童4人が、日高広域消防本部を見学しました。

児童らはビデオで消防士の仕事を勉強した後、署内を見学。通信司令室では119番通報された時の訓練を見学し、迅速な対応に感嘆の声をあげていました。

また、ポンプ車や救急車に乗って説明を受けたり、放水を行う訓練も体験。

はじめて体験した消防士の仕事に、児童らは「勉強になったし面白かった。消防士さんはすごいと思う」と良い経験になった様子でした。



人生の先輩に感謝 —日高町敬老会を開催—

9月28日(水)、日高町農村環境改善センターにおいて、高齢者を敬愛し、長寿を祝う日高町敬老会を開催しました。

当日は、招待した70歳以上の高齢者や一般の方々およそ400人が集まり、松本町長が模範老人の方々に感謝状と記念品を贈呈。

また、式典終了後には海原はるか・かなたさんによる漫才や宮川珠季さんによる杉良太郎そっくりショー、小芝陽子さん、青木美香子さんの歌謡ショーが行われ、会場からは大きな拍手が送られました。

敬老会



秋晴れのもと、一斉にスタート —日高中・校内マラソン大会—

10月20日(木)、日高中学校(釈野靖仁校長)で校内マラソン大会が開催され、218人の生徒が秋晴れのマラソンコースを駆け抜けました。

勢いよく学校をスタートした生徒らは、男子4.5km、女子3.0kmのコースを疾走。コース沿いには保護者らも駆け付け、「いけー！頑張れー！」と声援や拍手を送っていました。

同校では、毎年この時期にマラソン大会を実施しています。上位入賞者は、次のとおりです。(敬称略)

【男子】

- ①萩平隆也 ②田村尚也 ③岡野隼汰
- ④濱口陸 ⑤初井友翔 ⑥川神大地
- ⑦湯川史也 ⑧初井廉 ⑨森陰叶夢
- ⑩崎山香輔

【女子】

- ①初井美海 ②稲垣愛菜 ③川神茜音
- ④初井優奈 ⑤武内優希 ⑥田畑志悠
- ⑦大谷雛女 ⑧本間愛子 ⑨西岡直美
- ⑩岩寄沙紀



デンマークとの友好の証 —キンセンカの苗を植栽—

11月2日(水)、日高町ボランティア連絡協議会(松本マリ子会長)メンバーの方々が、町ふれあいセンター駐車場の花壇にキンセンカの苗1400株を植えました。

キンセンカは、故ヨハネス・クヌッセン機関長が好きだった花で、2月～3月頃に見頃を迎えるそうです。苗は他にも、町内の保育所や小中学校に贈られました。



元気に飛んでいけ！ —自然観察会「アサギマダラ2500kmの旅」—



10月23日(日)、西山ピクニック緑地にて、児童ら11人によりアサギマダラの観察会が行われました。

アサギマダラは海を渡って長距離移動をする蝶で、西山はその休憩ポイントとして、多くのアサギマダラを観察することができます。

児童らはまず志賀小学校でアサギマダラについて勉強。西山に移動した後は、アサギマダラを捕獲し、マーキングをして放してあげました。

マーキングをしたアサギマダラはインターネットで登録したので、次に見つかった時は、西山からどこまで移動したのかが分かります。

捕獲した児童は、「羽の模様が凄く綺麗。元気にまた飛んで行ってほしい」と、マーキングしたアサギマダラが遠くでまた見つかることを楽しみにしていました。



トリック・オア・トリート —比井保・ハロウィンパーティー—

10月28日(金)、比井保育所(西本康子所長)の園児がハロウィンの日にちなみ、仮装してお散歩しました。

思い思いの仮装でお散歩に出発した園児らは、保護者会役員さんのお家を訪問。「トリック・オア・トリート」と口々に叫んで、お菓子などを貰いました。

仮装したお父さんお母さんも参加してお散歩を楽しんだ後は、保育所に戻って貰ったお菓子でパーティー。

児童らは「楽しかった！来年もまたやりたい」と、ハロウィンを楽しんでいました。

◎ごみの収集

	月	日	業務内容	ごみを出す時間
年 末	平成28年 12月	26日(月) } 28日(水)	平常どおり収集	必ず午後8時までに出してください。
		29日(木)	町内全地区収集 (可燃物ごみ) ※(注1)	必ず午後8時までに出してください。
		30日(金) } 31日(土)	休業	
年 始	平成29年 1月	1日(日) } 4日(水)	休業	
		5日(木)	平常どおり収集	必ず午後8時までに出してください。

※指定袋またはステッカーを貼って出してください
 ※ステッカーを貼っていても、指定袋より大きいものは収集しませんのでご注意ください
 ※ゴミの分別にご協力ください

〈連絡先〉細川志織 ☎63・3599

(注1) 12月29日(木)は内原地区(原谷・萩原・荊木・池田・高家・小中)も含み町内全域の可燃物ごみの収集をいたします。

(注2) 年末年始のごみの収集は、通常ルートおよび時間を変更して回収することがあります。ごみは必ず午後8時までに出してください。午後8時を過ぎて出されると指定場所であっても回収されないことがありますのでご注意ください。

◎し尿汲み取り

	月	日	業務内容	備考
年 末	平成28年 12月	28日(水)	午前中で業務を終了	年末の汲み取り申し込みはできるだけ、12月20日頃までをお願いします。
年 始	平成29年 1月	5日(木) }	平常どおり営業	(日曜日は休業)

〈連絡先〉内原地区(一部地区除く)

(有)日高環境サービス(山本) ☎22・7377

☎63・2548

志賀・比井崎・小中・高家(一部)地区

(有)タカミ ☎63・2363

◎清掃センターへのごみの直接持ち込みについて

年末は、12/25(日) 8:30~11:30 12/30(金) 8:30~11:00

12/26(月)~12/29(木) 8:30~16:00

年始は、1/4(水)から通常受付 8:30~16:00となります。

役場発行の“ごみ持込許可書”が必要です。

12/29、12/30のごみ持込許可書の発行は、12/28(水)までとなります。



住民福祉課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

年末・年始のごみ収集、
し尿汲み取りのお知らせ

年末年始のごみの収集は、左記のとおりです。
お間違えのないようお願いします。
指定日以外の日に、ごみは出さなさいでください。





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

制度が変わりました!

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目は同様のものを、1万円で販売します。
※助成券はお一人につき、最大2冊まで
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成29年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和17年3月31日以前に生まれた方)
※(注)・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100
御坊有交タクシー	☎22・4141

印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272
愛あいケアタクシー	☎20・1090

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

野焼きは法律で禁止されています

「近所でごみを燃やしている、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



人権週間

12月4日～10日までの1週間

◆電話による相談窓口

・子どもの人権110番

(☎0120・007・110)

・女性の人権ホットライン

(☎0570・070・810)

・右記以外の専用相談電話

(☎0570・003・110)

【人権のつどい】

■とき 平成28年12月4日(日) 13時～

■場所 きびドーム

有田郡有田川町下津野2021

【お申し込み・お問い合わせ先】

有田振興局総務県民課

(☎0737・64・1257)

◆面談による相談窓口

和歌山地方法務局御坊支局

(御坊市蘭369-6)

◆受付 月曜日～金曜日

8時30分～17時15分

(12月29日～1月3日及び休日を除く)

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、みんなと人権を考える1週間です。男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・役場まで、お問い合わせください。

日高町人権擁護委員、和歌山地方法務局御坊支局、日高町では、次の日程で街頭啓発を行います。

■とき 平成28年12月6日(火)

9時～10時

■場所 Aコープひだか店前

■内容 啓発グッズの配布

人権相談・行政相談。心配ごと相談合同相談所 開設のお知らせ

12月6日(火)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。



相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会

(☎63・2751)まで。

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

子ども医療費制度 のご案内

子ども医療費制度は、高校3年生までのお子さまを対象に、医療費の一部を助成する制度です。

対象は、町内にお住まいのすべての0歳～18歳のお子さま

保護者の所得に関係なく、日高町内に住所を有する0歳～18歳（出生から高校3年生終了時まで）のすべてのお子さまが対象です。

医療費の助成(外来・入院)

通院と入院にかかる保険診療の自己負担分を助成します。

ただし、入院中の食事代、保険のきかない差額ベッド料などは助成の対象になりません。

申請が必要です

助成を受けるには、町への申請が必要です。

申請時には、健康保険証と印鑑をご持参ください。(転入された場合は、前住所地での課税証明書が必要な場合があります)

出生のときには出生届と、転入のときには転入届と一緒に申請してください。

また、対象のお子さままたは保護者の氏名を変更したとき、転居したとき、加入している医療保険の変更があったとき、お子さまが婚姻したときは、必ず届出をしてください。

医療を受けるとき

◆和歌山県内の医療機関で 受診するとき

医療機関の窓口へ、子ども医療受給者証と健康保険証を出してください。保険診療の自己負担分は、町へ請求されますので、本人の支払いはありません。

◆和歌山県外の医療機関で 受診するとき

1 医療機関の窓口へ、健康保険証を出してください。

2 保険診療、保険外診療にかかわらず自己負担分を支払い、保険点数が確認できる領収書などをもらってください。

3 住民福祉課窓口へ、領収書、受給資格証、印鑑、金融機関の通帳(ゆうちょ銀行を含む)をご持参のうえ、支給申請をしてください。

申請額を審査し、後日決定額を支給します。
なお、申請は診療日から5年

以内にお願ひします。5年を過ぎると無効になります。

詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象

平成28年1月～12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子様など)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られておりますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。



臨時給付金のお知らせ

平成26年4月の消費税率引き上げに伴い、所得の低い人の家計への影響を緩和するため、臨時福祉給付金を支給します。
また、賃金引上げの恩恵が及びにくい障害・遺族基礎年金受給者を支援するため、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

○臨時福祉給付金

対象者

平成28年1月1日現在で、日高町の住民基本台帳に登録されている人(外国籍の中長期在留者等の人を含む)で、平成28年度分の町民税(均等割)が課税されていない人(課税されている人に扶養されている場合や生活保護を受給している場合などは対象外)

1人につき**3千円**



○障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金の平成28年5月分を受給している人(年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)を受給した人を除く)

1人につき**3万円**

○申請方法

- ・申請先
住民福祉課
- ・申請期間

平成28年10月1日(土)

～平成29年1月4日(水)

・必要書類

■本人確認書類(運転免許証、パスポートの写し、健康保険証や年金証書など顔写真がついていないものは、官公署から発行されているものが二点必要です)

■口座が確認できる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人「カナ」がわかる通帳やキャッシュカードの写し)

■年金額改定通知書・年金証書など(平成28年5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方のみ)

※支給対象者と思われる人に申請書および案内文(お知らせ)を9月下旬に送付しておりますので、内容を確認のうえ申請してください。
詳しくは住民福祉課(☎63・3800)まで。

3800)まで。

■臨時給付金制度の概要については「厚生労働省専用ダイヤル」(☎0570・037・192)まで。平日の9時から18時まで(土・日曜日、祝日は除く)

ご用心

「臨時福祉給付金」をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取の発生が予測されます。ご注意ください。

お心当たりのある方は、役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話#9110)までご連絡ください。



配偶者からの暴力を理由に避難している方について

配偶者からの暴力を理由に、基準日(平成28年1月1日)時点で日高町へ住民票を移せないまま居住されている方は、事前に申出が必要です。

また、申出には一定の要件が必要ですので、詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

風しん予防接種の 費用を助成します

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気になるなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

予防のためには、妊娠する可能性のある女性は事前に予防接種を受けておくことが大切です。

また、パートナーの方も風しんを発症しないよう注意しておく必要があります。

日高町では、妊娠を希望している女性と、妊婦さんの夫への風しん予防接種または、麻しん・風しん混合予防接種の費用を助成します。

《対象者》

日高町に住所を有する方で、左記の事項に該当する方

● 19歳～49歳の妊娠を予定

または希望している女性

(昭和41年4月2日～平成10年4月1日生)

※接種を希望する方は、妊娠していない時期に接種し、接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります

● 妊娠している女性の夫

(母子健康手帳で確認します)

《助成期間》

平成28年4月1日

～平成29年3月31日

《助成方法》

● 助成券の発行による助成

健康推進課へ申請して無料接種券・予診票の交付を受けてください。次に、医療機関に予約し、それらを持参して接種を受けてください。

◇ 申請に必要なもの…印鑑

(母子健康手帳〔妊娠してる女性の夫〕)

● 償還払いによる助成

接種完了後、医療機関に接種費用をお支払いください。

必要書類をご持参の上、健康推進課へ費用の償還を申請してください。

◇ 申請に必要なもの…印鑑・領収書・接種済証・振込先の通帳(母子健康手帳〔妊娠してる女性の夫〕)

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

一般不妊治療費の 助成について

少子化社会の中、不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するため、一般不妊治療費の一部を助成します。

■ 対象者

左記の全ての要件を満たす方
・ 法律上の婚姻をしている夫婦であること

・ 夫または妻のいずれか、あるいは両者が和歌山県内に1年以上住民登録していること
・ 各種医療保険に加入されていること

・ 夫婦の前年度の合計所得が730万円未満であること

■ 助成内容

助成額…1年度につき20万円を限度に助成

助成期間…連続する2年間の費用を助成

■ 対象となる治療

・ 医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療および不育治療
・ 医療保険適用外の不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精を除く治療

・ 治療の一環として行われる検査、及び治療開始前に不妊原因を調べるための検査
・ 医療保険適用の有無に関わらず、不育治療及び検査費用

■ 申請について

申請は健康推進課まで。

一般不妊治療終了後、申請書に係る書類を添付して、平成29年3月末日までに申請してください。

(ただし、治療が1月末日である場合は4月末日まで、2月末日である場合は5月末日まで、3月末日である場合は6月末日まで申請できます)

申請書および関係書類について、詳しくは健康推進課(☎63・3801)まで。

介護保険の紙おむつ等支給事業について

介護されているご家族等の経済的負担を軽減するとともに要介護高齢者の在宅生活を支援します。申請により支給が決定すれば、月額三千円の助成を受けることができます。

■支給対象者の要件

- ①当町の被保険者であること
- ②非課税世帯であること(市町村民税・所得税)
- ③要介護認定を受けていること
- ④直近の寝たきり度判定がBまたはCに該当する方、または認知度判定ランクⅢ以上に該当する方

当する方

- ⑤「在宅」、「軽費老人ホーム」、「認知症対応型共同生活介護」、「住宅型有料老人ホーム」で介護を受けている方(入院・入所されていない方は除きます。)
- ⑥介護保険料を過去1年分、滞納していないこと

■手続きの方法

紙おむつ等が必要な方は、あらかじめ健康推進課へ「日高町介護保険家族等介護用品支給申請書」を提出してください。(申請月からの支給となります。)

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

日高町消防団 消火器 斡旋料金一覧表

消火器の耐用年数

10年程度



新規購入

消火器具等	税込価格
簡易消火具(スプレー式)	¥1,800
消火薬剤1.2kg型	¥6,500
消火薬剤3.0kg型	¥7,500
住宅用火災警報器	¥4,000

詰め替え

消火器種類	税込価格
消火薬剤1.2kg型	¥2,000
消火薬剤1.5kg型	¥2,000
消火薬剤2.0kg型	¥2,600
消火薬剤3.0kg型	¥3,500

●消火器の引き取りのみ…¥1,000

※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合のみ、古い消火器の引き取りが無料になります

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

—【連絡先】日高町消防団事務局(☎63・2051)

ジェネリック医薬品使用促進の お知らせをお送りしています

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用された場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせをお送りしています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。



このお知らせは、現在病院で処方されているお薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または、薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ先】

後発医薬品利用差額通知コールセンター
☎0120・53・0006 (通話無料)

【お知らせ発行元】

和歌山県後期高齢者医療広域連合
和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階
☎073・428・6688

教室のご案内

参加者募集!!

日高町では介護予防事業として4つの教室（健康運動教室・脳トレーニング教室・口腔機能向上教室・栄養改善教室）を開催しています。

1月から、それぞれの教室が始まります。

参加対象者は、満年齢65歳以上で要介護認定を受けていない方です。

健康運動教室

- 期 間：平成29年1月～3月（全12回）
毎週火曜日
午前9時00分～午後1時00分
- 場 所：メディカル&フィットネス・アクオ
- 定 員：15名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：気功とプールまたはジム
- 参加費：1回につき310円と昼食代520円

脳トレーニング教室

- 期 間：平成29年1月～3月（全12回）
毎週金曜日
午後1時00分～午後2時30分
- 場 所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員：15名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：音読・計算・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき220円

口腔機能向上教室

- 期 間：平成29年1月～3月（全7回）
毎週木曜日
午後1時30分～午後3時00分
- 場 所：特別養護老人ホームひだか博愛園みちしお
特別養護老人ホームときわ寮
- 定 員：10名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：口腔体操、ブラッシング指導等
- 参加費：1回につき300円

栄養改善教室

- 期 間：平成29年1月～3月（全5回）
隔週水曜日
午後1時30分～午後3時00分
- 場 所：特別養護老人ホームときわ寮
- 定 員：8名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：低栄養や疾病予防のための食事指導等
- 参加費：1回につき300円

※各教室とも、送迎があります。

申し込み期間：12月1日（木）～12月9日（金）まで

元気なうちから 積極的に
介護予防事業に参加しましょう!!

■お問い合わせ・申込先
健康推進課・地域包括支援センター ☎63・3801



こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！

出張介護講座を開催します！！

★65歳以上の方を対象に、介護予防・認知症・介護保険サービス・成年後見制度などの講座を開催いたします。

★地域の集会所・公民館など、ご希望の場所に専門職(介護福祉士・保健師・社会福祉士など)が出張いたします。

「講座内容の一例…」

・転倒予防教室

家でも簡単にできる転倒予防の体操などをご紹介します。

・認知症について

認知症についての概要や認知症予防について紹介します。

・介護教室

オムツ交換・車いすへの移動介助の方法などを説明します。

・介護保険・介護保険外のサービスの説明

制度の内容やサービスの使い方などについて分かりやすく説明します。

・権利擁護について

成年後見制度や高齢者の権利について説明します。

・高齢者の健康づくりについて

感染症や熱中症の予防などについて分かりやすく説明します。

「こんな話が聞きたい！！」というご希望があれば下記までご連絡ください。

★費用は無料です。

★少人数グループ(10名程度)から町内であればどこへでも出張致します。

★シリーズでの開催も可能です。

お問い合わせ先：日高町地域包括支援センター

所在地：日高町高家626番地(日高町役場健康推進課内)

☎：63・3801

FAX：63・3846





お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

ただ今、「合同滞納
整理強化月間」です！

町税の納め忘れは
ございませんか？

町、県および和歌山地方税回
収機構では11・12月を合同の「滞
納整理強化月間」として、滞納税
額縮減のため、差押えを行うな
ど協調して滞納整理に取り組
みます。

まだ納付されていない方は、
金融機関または税務課で早急に
納付してください。

何らかの事情により納付でき
ない方は、未納のまま放置せず、
税務課へ是非ご相談ください。

【夜間納税相談窓口の開設】

次のとおり夜間の納税相談窓

口を開設しますので、ご利用く
ださい。

日時 平成28年12月21日(水)
22日(木)
午後8時まで
場所 役場別館1階 税務課

町税は納付期限内に
納付しましょう

町税は自主的に納期限内に納
付することが原則です。

納期限までに町税を納付しな
い場合は督促状が送付されま
す。督促状を発した日から10日
を経過した日までにこの町税に
かかる徴収金を完納しない場合
には滞納処分を受けることにな
ります。徴収金とは、本税に、延
滞金、督促手数料などを合わせ
たものです。

【納期限を過ぎても

納付がない場合】

納期限までに納付された方と
の公平性を保つため、次のとお
り滞納処分の手続きを行うこと
になります。

- ① 督促状の送付
- ② 電話や文書、直接訪問などに

よる納税の催告

- ③ 財産調査を実施
- ④ 預金、給与、不動産等の財産の
差押え
- ⑤ 差押えた財産の公売・換価

詳しくは、税務課(☎63・38
02)まで。



中学生 税の標語

日高地方租税教育推進協議会(菊池広士会長)が、町内中学生から募
集していた平成28年度「税に関する中学生の標語」に227人の応募が
ありました。

その中から、次の3点が優秀作品に選ばれ、同協議会より表彰されま
した。なお、受賞作品は、御坊税務署および役場玄関口に1年間掲出さ
れます。

【受賞作品】

○「納めよう 心豊かに くらすため」
日高中3年 土屋 萌

○「税金は 社会を作る 人の義務」
日高中2年 前田美琴

○「ありがとう 暮らしを支える みんなの税」
日高中3年 崎山飛乃

【和歌山地方税回収機構とは】
機構は、滞納となった税金を
回収するため、滞納者宅の捜
索、不動産・預金・売掛金等の
差押え・差押え財産の公売な
どの法的処分を行う組織です。
本町でも毎年、滞納事案の引き
継ぎを行っており、今後も税負
担の公平性確保のため、積極的
に活用していきます。

建築物の新築・増改築または取壊しをされた方へ

家屋の増改築をしたり、倉庫や物置、車庫を新築(増改築)されると、固定資産税の対象となり、申告の義務が生じます。

家屋の増改築や倉庫などの新築(増改築)をされた場合は、お手数ですが、完成後に税務課ま

太陽光発電設備を設置される場合

太陽光パネルなどの太陽光発電設備(再生可能エネルギー発電設備)を設置した時は、固定資産税の課税対象となり、償却資産(固定資産)として町への申告が必要な場合があります。

下表で「課税の対象」に該当する場合は、平成29年1月31日(火)までに償却資産の申告をしていただく必要があります。

対象となる方には、12月末頃に申告案内を送付させていただきます。

設置者	設備の発電規模	
	10kw以上	10kw未満
個人(住宅)	事業用資産となるため、売電の有無にかかわらず償却資産となります。	事業用資産とならないため、償却対象外となります。
個人(事業用)	事業用資産となるため、売電の有無にかかわらず償却資産となります。	事業用資産となるため、償却対象となります。
法人	事業用資産となるため、売電の有無にかかわらず償却資産となります。	事業用資産となるため、償却対象となります。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。
※一定の要件を満たす設備に対しては、特例措置が適用され、税負担が軽減される場合があります。

ですので、事前にご連絡をお願いいたします。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

ご連絡ください。
また、建物を取り壊した場合には、滅失登記等で取り壊しの把握に努めておりますが、滅失登記がされていないものや未登記建物については、適正な課税をおこなうため、必ず届出をおこなってください。

太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

地区住民のみなさまには、いつもお世話になって、誠にありがとうございます。

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、下記の日程で平成28年度第3回目の資源回収を行います。

みなさまのご協力をお願いします。

なお、お手数ですが、右記指定の収集場所へお出してください。

(中紀職業訓練センターに、直接お持ちいただいても構いません)

●とき **12月18日(日)**

8:00-13:00

(小雨決行・9時より収集開始)

- 収集物 ①新聞・雑誌(古書含む) ②段ボール(整理したもの)
③アルミ缶・スチール缶 ④ペットボトル

●収集場所(内原)

- 池田公民館前
- 東光寺公民館前
- 内ノ畑公民館前
- 農協原谷支所北
- 小中作業所前
- 高家北集会場前
- 高家南集会場前
- 萩原公民館前
- 前川運輸第2車庫横
(坂中木工所三叉路付近)
- 荊木公民館裏
- 紀伊内原駅南駐車場

●収集場所(志賀)

- 旧上志賀バス停付近
- 大原橋付近
- 志賀小北 おろす橋東町有地
- 下志賀コミュニティセンター
- 川上重信氏宅三叉路付近
- 谷口文化会館
- 柏コミュニティセンター横



(お問い合わせ)
社会福祉法人 太陽福祉会
ワークステーションひだか
(☎20・5179)

ふるさと納税応援事業者を募集します！

本町では、地元産品等のPRによる産業振興とふるさと納税を促進することを目的に、ふるさと納税をされた方に対して、お礼の品として進呈する商品を募集します。

※お礼の品の進呈は、町外からの寄付者に限ります



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。



■ 応援事業者

次の要件に全て適合する方

- ① 日高町内で生産・製造・加工・販売・提供される商品またはサービスの提供者
 - ② 町内に本社または主たる事業所を有する法人または個人
 - ③ 町税の滞納がないこと
 - ④ 本人(法人にあつては代表者)および従業員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団の構成員等でない方
- ※ただし、右記の要件に適合しても、町が応援事業者として適当でないことと認められた場合は、参加できないことがあります

■ お礼の品の要件

- ① 町内で製造・生産・販売している商品であつて、町のPRおよび地域振興につながると認められるもの
- ② お礼の品の価格は、
 - ・ 3千円 相当
 - ・ 5千円 相当
 - ・ 1万円 相当
 - ・ 2万円 相当
 - ・ 3万円 相当
 - ・ 5万円 相当

のいずれかに該当するものです。

※お礼の品は、単品または複数(詰め合わせ等)のどちらでもかまいません
※飲食物の場合は、消費期限にご配慮ください

■ お申し込み方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに提出してください。

○ 必要書類

- ① 日高町ふるさと納税推進事業参加承認申請書
- ② 商品の写真
(印刷物・データ可)

※申請書および募集要項等については、町ホームページを参照いただくか、総務政策課までお問い合わせください

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。

防災ひとくちメモ vol.44

防寒の準備は万全に

3月に発生した東日本大震災では、多くの方が避難所で寒さに苦しみました。

冬に被災してしまった場合は、水や食料などに加えて防寒対策が必須となってきます。

避難所の生活で体調を崩さない為にも、各家庭で是非防寒グッズを用意してください。

手袋や帽子、長袖のシャツやズボン、使い捨てカイロなどを、いつでも持ち出せる様に用意しておくことが大切です。

避難生活が長引いたり、雨や雪で濡れてしまうことも考えて、着替えの分までしっかりと準備しておきましょう。



平成27年度 財政健全化判断比率等をお知らせします

地方自治体(町など)が財政破綻してしまうと、住民のみなさまの生活に重大な影響を及ぼします。

具体的には、税金をはじめ公共料金や保育料の値上げ、小学校の統廃合や補助金の廃止・削減、道路整備などの中止・延期など、様々な行政サービスが低下してまいります。

こういったことにならないように、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、財政状況を数値化し、公表することで、深刻な状況に陥ることを回避し、早

期に健全化対策を講じることとなっています。

もし算定された数値が悪ければ、必要な措置が講じられることとなります。

この指標による日高町の財政状況は下表のとおりで、今のところ心配ありません。

今後も、住民のみなさまにご心配をおかけすることのないよう、引き続き健全財政の運営に努めてまいります。



■ 財政健全化判断比率

	日高町の比率			判断基準	
	平成27年度	平成26年度	増減	早期健全化基準 イエローライン	財政再生基準 レッドライン
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	35.0%
実質公債費比率	6.7%	7.5%	▲0.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	34.1%	39.9%	▲5.8%	350.0%	

(注)【実質赤字比率】、【連結実質赤字比率】は、黒字の場合「—」表示となります。

■ 資金不足比率

特別会計名	日高町の比率			判断基準
	平成27年度	平成26年度	増減	
水道事業会計	—	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%

(注) 資金不足額がない場合「—」表示となります。

○ 財政健全化判断比率等とは？ … 【財政健全化判断比率】と【資金不足比率】です。

★ 財政健全化判断比率は、次の4つの比率からなっています。

- ① 実質赤字比率 …… 一般会計等の単年度の赤字の程度。財政運営の深刻度を示すものです。
- ② 連結実質赤字比率 …… 一般会計等と特別会計の全ての会計の単年度の実質赤字の程度。町全体の財政運営の深刻度を示すものです。
- ③ 実質公債費比率 …… 一般会計の借金返済額と特別会計や一部事務組合における借金返済額に充てるために一般会計から支出した額を合算した額から、交付税措置分等を差し引いた実質的な一般会計の負担の程度。借金返済にかかる資金繰りの危険度を示すものです。これは3年間の平均値で示されます。
- ④ 将来負担比率 …… 一般会計が全ての会計と一部事務組合、第3セクターでの借入金残高に対して負担する額や、全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額と、町の貯金の額や交付税で措置される額などを勘案し、将来において一般会計の負担となる程度。将来の財政への圧迫度を示すものです。

★ 資金不足比率は、水道や下水道事業など公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化されたもの。経営の深刻度を示すものです。



産業建設課
お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

屋外広告物を設置する場合は設置許可等の申請が必要です

和歌山県では「良好な景観を形成」「風致の維持」「公衆に対する危害の防止」を目的に屋外広告物について、必要な規制を行うため、屋外広告物法に基づく和歌山県屋外広告物条例を制定しています。

平成18年4月1日から屋外広告物の設置の許可に関する事務等、県条例に基づく事務の一部を町が行うことになっています。

法令や条例の規定によるものおよび公職選挙法による選挙活動のためのもの等は適用除外となりますが、その他、一般広告物だけでなく、自家用広告物等についても対象となります。許可

地域および禁止地域内で屋外広告物を設置するためには、一定の基準を満たし、許可を受ける必要があります。

◆屋外広告物とは

- ① 常時または一定の期間継続して表示されるもの
- ② 屋外で表示されるもの
- ③ 公衆に表示されるもの
- ④ 看板、立て看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類するもの

(具体例)

- ・ はり紙・はり札・壁面広告・案内広告・旗・のぼり・屋上広告・街頭柱添架広告・独立広告・アドバルーン・突出広告・電柱広告・立て看板・アーチ添架広告・広告幕・電光表示広告など

◆許可地域

屋外広告物の表示または掲出物件を設置するのに許可が必要な地域(禁止地域を除く日高町全域・第2種地域)

◆禁止地域

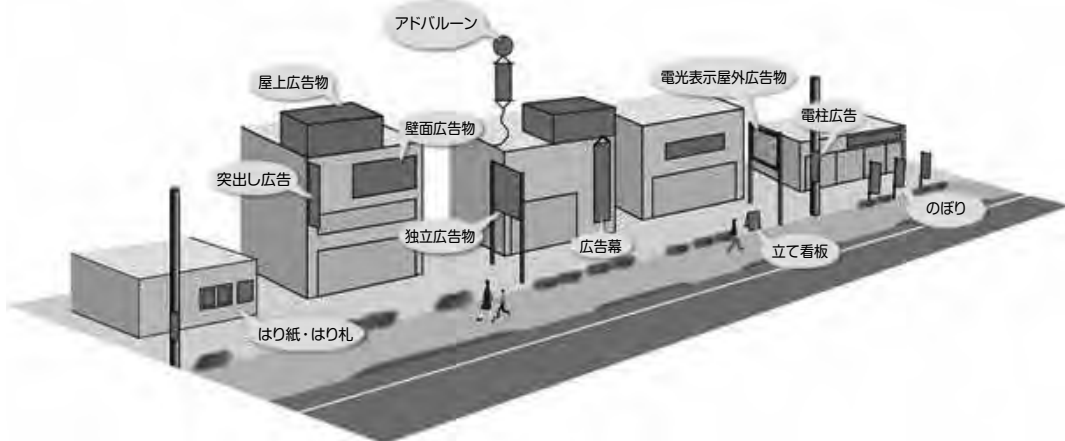
原則として、屋外広告物の表示または掲出物件を設置することができない地域(一般国道42号線(東光寺交差点から由良町までの間)等)

◆屋外広告物を設置する前に

- ① 表示しようとする広告物が禁止広告物に該当するものではないか、広告物を表示しようとする物件が禁止物件ではないか確認しましょう。
- ② 適用除外の基準を満たすか確認しましょう。
- ③ 広告物を表示しようとする地域が禁止地域でないかを確認しましょう。
- ④ 広告物を表示しようとする地域が許可地域である場合、表示しようとする広告物の大きさや表示方法等が許可の基準に適合しているか、検討する必要があります。

詳しくは、産業建設課建設班
(☎63・3804)まで。

※左図のようなものを屋外広告物といえます



防護柵設置支援 事業のご案内

町では、農家の方々が農作物を鳥獣害から守る目的で、電気柵・トタン柵などの設置に係る資材費の一部を予算の範囲内で補助します。

「防護柵設置支援事業」

町内の農家の方が、田畑に電気柵、トタン柵などを設置する



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

場合が、補助の対象となります。補助額は、事業費の3分の2以内(1戸当たり9000円上限)です。

平成29年度において、これらの事業を希望される農家の方は、1月10日(火)までにお申し込みください。

詳しくは、産業建設課産業振興班(☎63・3806)まで。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。詳しくは、上下水道課(☎63・3805)まで。



セイヨウミツバチまたは ニホンミツバチを飼育されている方へ

ミツバチの飼育には、「蜜蜂飼育届」の提出が必要となります。以下の通り必ずご提出ください。

- ・提出期間：1月1日～1月31日(土日、祝祭日、閉庁日を除く)
- ・提出先：日高振興局農業水産振興課または日高町産業建設課

※他の町にお住まいの方でも、日高町で飼育されている場合は、日高町に届出を提出してください。

※届出を怠った場合には、10万円以下の過料を支払わなければならない場合があります。



(参考)

和歌山県庁畜産課ホームページ
<各種申請・届出手続きについて>
・蜜蜂飼育届について

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070400/mitubachishiikutodoke.html>



お問い合わせ／産業建設課産業振興班(☎63・3806)

登場! 3つの年末ジャンボ

第704回全国自治宝くじ

年末ジャンボ 10億円

1等前後賞合わせて

1等7億円×25本・前後賞各1億5,000万円(25ユニットの場合※1ユニット2,000万円)

新登場

第705回全国自治宝くじ

年末ミニジャンボ 1億円

1等1億円×105本
(15ユニットの場合※1ユニット1,000万円)

新登場

第706回全国自治宝くじ

年末フチジャンボ 1,000万円

1等1,000万円×1,000本
(10ユニットの場合※1ユニット1,000万円)

11月24日(木)から3種類同時発売!

12月23日(金)まで 各1枚800円

抽せんは12/31(土)年末ジャンボ・年末ジャンボミニ1億円・
年末ジャンボフチ1,000万円ともに赤坂ACTシアター(東京)で行います。 ※全国郵便局
※及び20指定都市

宝くじ売り場の店頭限定 年末ジャンボのキャンペーンが、11月24日(木)から開始!
専用応募ハガキが無くなり次第終了!

宝くじの収益金は、県内の売り上げに応じて道路や公園整備など皆様の暮らしの為に活用されています。
購入の際は是非和歌山県内でお買い求めください。

放送大学学生募集

放送大学は、テレビ・ラジオの放送や、インターネットを通して学ぶ、通信制大学です。

『働きながら大学を卒業したい』、『学びを楽しみたい』など様々な目的で、いつでも、どこでも、誰でも、学びたいだけ学べる大学です。

ただいま、平成29年4月入学生を募集しています。心理学・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など幅広い分野を学べます。

入学試験はありませんので、お気軽にお問い合わせください。

出願
期間

【第1回】12月1日～2月28日

【第2回】3月1日～3月20日

(インターネット出願も受け付けています)

【お問い合わせ先】

放送大学和歌山学習センター

〒641-0051

和歌山市西高松1丁目7-20

☎073・431・0360

http://www.ouj.ac.jp



未来につなぐ相続登記～次世代の子どもたちのために～

相続登記をしていないと…

- 相続した不動産をすぐに売却できない。
- 用地買収の話がきて、兄弟姉妹間で争いになった。
- 相続登記を何世代にもわたって放っておくと、相続人の数が増えて、確認などに時間と手間がかかる。といったトラブルが起きてしまいます。未然に防ぐためにも、早めの相続登記をお願い致します。

相続登記に関するお問い合わせ

和歌山地方法務局御坊支局

(☎22・0335)

和歌山県司法書士会

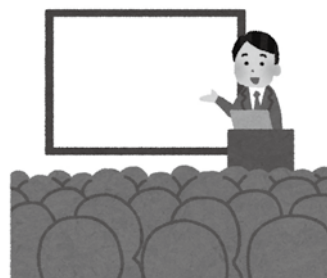
(☎073・422・0568)

和歌山県土地家屋調査士会

(☎073・421・1311)

「相続登記・遺言に関する無料講演会等」のご案内

- 日時 平成29年1月21日(土) 午前9時半～11時15分
- 場所 日高町中央公民館 2階大会議室
- 内容 (1)無料講演会 相続登記について(約30分)
(2)無料講演会 遺言について (約30分)
(3)無料相談会 (講演終了後、若干名)
- お問い合わせ 和歌山地方法務局御坊支局(☎22・0335)
※当日は先着50名様までのご参加となります



クエっコランド♪だよ

♪♪12月の行事予定♪♪

13日(火) 子育て広場 9:30~11:00

16日(金) クリスマス会 10:30~

※メ切は9日(金)

11月28日(月)~12月9日(金)

クリスマス製作期間

8日(木)、15日(木)、21日(水)

健診日のため休館

28日(水) 大掃除のため午後から休館

※第3金曜日 午後から休館

(行事予定は、変更する場合があります)



ふれあい祭りにクエっコランドのお友だちの作品を展示します♡
小さいお友だちは手形で葉っぱ
大きいお友だちは野菜や果物を作りました!

☆ふれあい祭り製作☆

☆ヨッシーさんのバルーンショー☆

アンパンマンの音楽に合わせて踊ったり、犬やドラえもん、次々に風船が出来上がり驚いたね。



※0~3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。

※月~金

午前 9:00 ~ 12:00

午後 13:00 ~ 16:00

お問い合わせは、子育て支援センター
(☎70・4140)まで。

(保健福祉総合センター内)

☆保育所見学☆

志賀保育所と内原保育所に見学に行きました。

お部屋で製作している園児たちを見て、「みんなかしこく座っているなあ。あんなになるのかなあ。」「入園するまでに準備物があって大変ですね」とお母さん達。

見学した後園庭で遊ばせてもらいました。

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館 ☎63・3811

新着図書のご案内

一般書

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ●侍の本分 (佐藤 雅美) | ●夜に啼く鳥は (千早 茜) |
| ●朝からスキャンダル (酒井 順子) | ●みかづき (森 絵都) |
| ●危険なビーナス (東野 圭吾) | ☆何様 (朝井 リョウ) |
| ●日蝕えつきる (花村 萬月) | ●望み (栗井 脩介) |
| ●メビウス・ファクトリー (三崎 亜記) | ●失踪者 (下村 敦史) |
| ●女子的生活 (坂木 司) | ☆I Love Letter (あさの あつこ) |
| ●室町無頼 (垣根 涼介) | ●陰陽師 玉兔ノ巻 (夢枕 獏) |
| ●光炎の人 上・下 (木内 昇) | ●わずかーしずくの血 (連城 三紀彦) |
| ●反社会品 (久坂部 羊) | |

以上、合計18冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介

《一般書 そのいち》

☆何様 (朝井 リョウ)

生きるとは、何者かになったつもりの自分に裏切られ続けることだ。2012年刊「何者」のアンザーストーリー。

《一般書 そのに》

☆I Love Letter (あさの あつこ)

叔母さんが経営する文通会社で働き始めた元引き籠もりの岳彦に届くのは、一筋縄ではいかないワケありの手紙ばかり。岳彦は手紙でしか解決できない事件と向きあい成長していく。



おはなしの会

絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています!



おはなしの会では、毎月第3火曜日の午前10時から、中央公民館2階和室にて絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています。興味のある方は、お気軽にお越しください。

みなさんのお越しを
お待ちしております!!



適正飲酒のすすめ

お酒の飲み過ぎは肝臓にダメージを与えるだけでなく、肥満や生活習慣病、各臓器のがん、依存症など心身に障害を生じる危険があります。

もうすぐ忘年会シーズンにクリスマス、お正月とお酒を口にする機会も多くなります。この機会に適正な飲酒について正しい知識をもち、心も体も元気に充実した生活を送りましょう。



●お酒の適量

1日あたりのお酒の適量は、男性で純アルコール20g（女性はその半分）です。純アルコール20gの目安量は、以下の通りになっています。



- ・ビール：中びん1本(500ml)
- ・日本酒：1合(180ml)
- ・焼酎(35度)：2/5合(約70ml)
- ・ウイスキー・ブランデー：ダブル1杯(60ml)
- ・ワイン：2杯弱(200ml)



●適正飲酒の10箇条

1. 楽しく飲むのが一番

適量のお酒はストレス解消や、円滑なコミュニケーションに有効です。

2. 食べながら適量範囲で

胃腸の粘膜を保護しつつ、ゆっくり適量を飲むことで、肝臓の負担を軽減します。おつまみは低塩・高たんぱくのものを選択し、食べ過ぎに注意しましょう。

3. アルコール度の強いお酒は薄めて

アルコール度数の高いお酒はのどや胃腸の粘膜に刺激を与え、胃炎や食道がんの原因になってしまいます。

4. 肝臓も最低週休二日制で

肝機能の回復や胃腸の粘膜補修、さらにはアルコール依存症予防のためにも休肝日を設けましょう。

5. 長時間飲み続けない

アルコールの量が肝臓の代謝の限界を超えれば、翌日の二日酔いにつながります。

6. 他人に無理強いしない

お酒を飲む、飲まない、お酒のペースはひとそれぞれ。無理なくマイペースを守りましょう。

7. 薬と一緒に飲まない

お酒と薬を一緒に飲むと、薬の作用が減弱あるいは強く現れる危険性があります。

8. 妊娠中と授乳期は避ける

アルコールは胎児・乳児の脳や体の発育に影響を与える危険性があります。妊娠中や授乳期および妊娠の可能性のある時期から飲酒は避けましょう。

9. 飲酒後の運動、入浴は要注意

アルコールの分解が遅れ、酔いがまわりやすくなる、血圧低下などの危険があります。

10. 肝臓などの定期検診を

お酒を飲む人は、肝臓はもちろん、すい臓や胃などの飲酒に関わる臓器の検査を定期的に受けましょう。



お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼をお待ちしています！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地

(日高町農村環境改善センター内)

月曜～金曜 9:30～12:00 13:00～16:00

(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター

☎70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

年末・年始特別警戒の実施

駐在所だより

年末・年始は、人・物・金の動きが活発になるため、金融機関、コンビニエンスストアなどを狙った強盗事件などの発生他、乗り物盗・車上ねらい・ひったくりといった街頭犯罪や空き巣などの侵入盗の増加が懸念されます。

警察では、毎年、町民の方々が安全で安心な年末・年始を迎えられますよう、12月1日から1月10日までの間を

「年末・年始特別警戒期間」

と定め、多くの警察官を街頭に投入し、パトロールや検問などの街頭活動を強化することで、各種犯罪の抑止・検挙に努めます。



外出時・就寝時に

- 自宅のドア・窓に必ず施錠しましょう
- 自動車・単車・自転車などには、確実に施錠しましょう
- 自動車内などの見えるところに貴重品は置かないようにしましょう



特殊詐欺に注意!!

- レターパックか、ゆうパックでお金を送ってください
- ロト6の当選番号や、必ず勝てる競走馬情報を教えます
- 〇〇警察署の△△ですが、あなたの銀行口座が、不正に使われています
- 有料サイト料金が未納です
- 融資を受ける前に、保証金を払ってください
- パンフレットが届いていませんか
- 高値で買い取りますから、私の代わりに社債を買ってください
- 昔に投資した損害を取り返せます

これらのあやしい電話がかかってきた時は、
警察相談窓口(☎#9110)
または
御坊警察署(☎23・0110)まで。

だまされないで!

交通事故防止

10月中、和歌山市内において、歩行中の小学生が被害にあう交通事故が2件発生しました。

そのうちの一件は、押しボタン式信号の交差点で、信号機に気がつかなかった自動車にはねられるというものです。

歩行者の方は、信号機がない交差点はもちろん、信号機が設置されている交差点で信号が青色になっても、左右をよく見て横断しましょう。



御坊警察署
高家駐在所 川口 裕平
比井駐在所 岸田 國弘
☎23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君



不審者から

子どもたちを

守りましょう!

9月21日(水)に、志賀小学校で不審者への対応訓練を行いました。

不審者が、授業中に刃物を持って乱入するという想定で、先生方が連携をとり、児童の避難やさすまたを用いての不審者取り押さえを行いました。

また、児童らは「きしゅう君の家」への駆け込み訓練も行いました。

不審者から、「車へ乗って行かないか」と声を掛けられた児童らは、「きしゅう君の家」へ駆け込み、不審者の特徴などを詳しく説明することができました。



山百合短歌会詠草

暗闇の空に浮かびし大輪に菊愛でし義父眼裏に顔つ

庵戸真知子

刈り終えし稲のにおいを漂わせ野辺はやさしく秋を深める

玉井かをる

何時迄も若さを保つ意味思うアンチエイジングのサプリあれこれ

小西 和代

豪雨の嵐はてなき猛暑おさまるも日本列島災禍悲しき

那須 久枝

国道の傍に咲ける紫の清かな花に和むひととき

仲田美智子

新しい外壁つたい上り来る鳶の勢い見せつけられる

曾根 邦子

沖繩に辺野古の基地はにあわない紺碧の海きらめく星空

中西 優

こほろぎの声止みたるに寝もやらず思ひめぐらす日々のおれこれ

北垣 鈴子

来年は居るや居らずと云いつつもバーゲンに見入る来年の夏服ふく

深海三千代

人生に負けるなと言う励ましのあなたの言葉繰り返し思う

鍵本 和代

彼岸会を待たで迫田の境界を示すが如く曼珠沙華もゆ

奥田 房子

あるとしもなき風にさへ散る花か思ひ煩ふことはやめにせむ

和田 路子

変化なき一日の中に月日さえ忘れつまづく齢となりぬ

松原 昌子

温泉館 保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。



12月10日(土)～12月25日(日)
志賀保育所の園児の作品



※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。
決まりましたら、広報や文字放送等でお知らせします。

休館日のお知らせ

12月6日(火)、13日(火)、20日(火)
12月27日(火)～1月1日(日)

※年始は1月2日(月)より営業致します。

お問い合わせは

産業建設課

☎63・3806

温泉館「海の里」みちしおの湯

☎64・2626

インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

人権相談・行政相談。
心配ごと相談合同相談所

●6日(火) 13時～16時
[費用]無料



子育て広場

●13日(火)
[対象]乳幼児とその保護者の方
[時間]9時30分～11時

3歳児健診

●15日(木)
[対象]H25年4月～6月生
◎受付/13時～13時50分

1歳6か月児健診

●21日(水)
[対象]H27年5月～6月生
◎受付/13時～13時50分

日高町中央公民館

運動教室

●16日(金) 10時～11時半

おはなしの会

●20日(火) 10時～

成人式

●1月4日(水) 10時～
[対象]H8年4月2日～

H9年4月1日生



※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

平成28年度 各種講習日程表(12月～3月)

講習	日時	講習料	受付開始日
型枠支保工の組立て等作業主任者	12月6日(火) ～12月7日(水)	¥10,600	11月7日(月)～
足場の組立て等作業主任者	1月24日(火) ～1月25日(水)	¥10,300	12月26日(月)～
木造建築物の組立て等作業主任者	2月7日(火) ～2月8日(水)	¥10,200	1月10日(火)～
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	3月7日(火) ～3月9日(木)	¥17,700	2月6日(月)～



場所：和歌山県建設会館3F会議室

※定員になり次第締め切ります。また、申込者が少数の場合は、講習会を取りやめさせていただく場合があります

【お問い合わせ】

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部
☎073・436・1327 FAX073・426・3987

2016年12月
December

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
11/27	28	29	30 ・国民健康保険税 第6期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第5期分納期限 ・4か月児・10か月児健診 (対象：H28年6月16日～7月 31日生、H27年12月16日～ H28年1月31日生) (ふれあいセンター) ・小型プラスチックごみ	12/1	2	3
・粗大ごみ (上志賀・久志・中志賀・ 下志賀・小池) 4	5	・人権相談・行政相談・心配 ごと相談合同相談所開設※ (ふれあいセンター) 6	・複雑ごみ 7	8	9	10
・粗大ごみ (谷口・小中・高家) 11	12	・子育て広場※ (ふれあいセンター) 13	・資源ごみ 14	・3歳児健診※ (対象：H25年4月～ 6月生) (ふれあいセンター) 15	・運動教室※ (中央公民館) 16	17
18	19	・おはなしの会※ (中央公民館) 20	・1歳6か月児健診※ (対象：H27年5月～ 6月生) (ふれあいセンター) ・小型プラスチックごみ 21	22	天皇誕生日 23	24
25	・後期高齢者医療保険料 第6期分納期限 26	27	・国民健康保険税 第7期分納期限 ・介護保険料 第5期分納期限 28	29	30	31
元日 1/1	振替休日 2	3	・成人式※ (中央公民館) 4	・日高町消防団出初式 (若もの広場) 5	6	7

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。 **広告** 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

町内、サークル・クラブ名鑑

武道編

町内で活躍されている団体をご紹介します。 vol.5



飛翔会(総合型)



武道館以外でも、各種スポーツ教室を開催しております
興味のある方は、是非問い合わせてください。

楽しく続けられる教室です

総合型地域スポーツクラブとは、「地域の
人々の年齢、興味関心、技術技能レベルに
応じた様々なスポーツの機会を提供する
『多種目』『多機能』『多志向』のスポーツクラ
ブ」です。

現在、飛翔会では武道館で毎週土曜日13
時から、空手の稽古を行っています。

指導員の古賀敬教たかのりさんは、「幅広い年齢
の人たちが長く続けられる教室を目指して、
楽しく活動しています」と話されました。

詳しくは、役場教育委員会(☎63・3812)
まで。

TOWN information

町の人口と世帯

平成28年10月31日現在	
人口	7,951人
男	3,824人
女	4,127人
世帯数	3,096戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる
一 恵まれた自然を大切に
快適で住みよい町をつくり
一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
一 スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくり
一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
一 故郷に誇りを持ち ふれあいを
大切にする町をつくり